

文化・芸術産業興しに関する事業のパッケージ販売

文化・芸術に興味のある市民を対象として行う講座等の活動場所として、さいたまふるさと館3階研修室を活用し、製作活動(3F) 展示(2F) 販売(1F)として使用できるようパッケージとして販売する。ふるさと館にて製作活動を定期的に行い活動の拠点とすることで、文化・芸術の発信基地という役割を担う施設となることを目指します。

対 象:文化・芸術に関する講座等の開催を希望する方
(さいたま市在住・在勤・在学者で文化・芸術に関する製作活動に興味のある市民向けに行う講座等)

日 時:曜日を指定(月曜を除く)午前10時～午後5時(開館時間内)
終日・午前・午後 の区分による
例えばその技術を身につけるだけなら...1ヶ月コース 4回(週1回×4)
その技術を習得するのに期間を要するものは...3ヶ月コース 12回(週1回×4×3)

募集方法:1講座30名程度の規模の講座とし、電話により仮予約を受け、ふるさと館受付にて申込書を提出することで本申込とする。

利用料金:規定の3F 研修室貸出料

時間区分	午前	午後	全日
時間帯	9:30～12:30	13:00～17:00	9:30～17:00
料金	6,000円	8,000円	14,000円

受講料:実費(材料費+講習に係る人件費相当分)で、主催者が定める額とする。

講座の申込先:主催者とする

広 報:開催する講座のPRについては、主催者が行うものであるが、ふるさと館HPにてPRを行うことができる。(主催者は事前にデータをふるさと館に提出する)
また、オプションとして1Fのプロジェクターでの広報もできることとする。(主催者は事前にデータをふるさと館に提出する)

展 示:希望者には、製作した作品を2階ギャラリーで展示することができる。

成果物の販売:希望者には1Fの展示ケース等を利用し、販売も可とする。

(その際、売上げの5パーセントをふるさと館に支払うこととする)

問合せ先:さいたま商工会議所 地域振興課 TEL048-641-0084